

徳島県営水力発電所の売電先選定に係る公募について

1 概要

現在、「電力受給に関する基本契約」に基づき、四国電力株式会社に電力の全量を供給しているが、令和 6 年度末で同契約が満了となる。

令和 7 年度以降の売電先選定にあたり、電力システム改革の目的に沿って小売全面自由化に対処するため、買取単価のみならず地域貢献や事業遂行能力などを総合的に評価する「公募型プロポーザル」を実施する。

2 公募方法

売電期間は、令和 7 年度及び令和 8 年度の 2 年間とし、

- ・ 日野谷、川口及び勝浦の 3 発電所を対象とする「一般枠」
- ・ 坂州発電所を対象とする「県内枠」

に区分し公募する。

なお、「県内枠」については、地域経済の活性化に資するため、県内に事業所を有する小売電気事業者を対象とする。

3 売電先選定方法

外部有識者を含む審査委員会を設置し、売電先を選定する。

4 今後のスケジュール

- | | | |
|----------|------|-----------|
| ・ 令和 6 年 | 7 月 | 公募開始 |
| | 10 月 | 売電先候補者決定 |
| | 11 月 | 売電料金等議案提出 |
| 令和 7 年 | 1 月 | 電力受給契約締結 |